

再評価結果 (平成16年度事業継続箇所)

担当課：本省道路局国道・防災課
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道11号 丹原道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県周桑郡丹原町大字湯谷口 至：愛媛県温泉郡川内町大字河之内	延長	5.4 km		

事業概要
一般国道11号は、徳島市を起点とし、四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県の主要都市をかせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。
丹原道路は、愛媛県の中山川ダム建設事業と合わせて、事前通行規制解消や道路線形改良を行い、地域活性化や都市の健全な発展を図るものである。

H11年度 事業化	H-年度 都市計画決定	H-年度 用地着手	H-年度 工事着手
全体事業費 約 149 億円	事業進捗率	0 %	供用済延長 0 km
計画交通量 15,800 台/日			

費用対効果 分析結果	B/C	総費用：(残事業)/(事業全体) 112/112 億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 217/217 億円	基準年 平成 15 年
	(事業全体) 1.9 (残事業) 1.9	事業費：97/97億円 維持管理費：15/15億円	走行時間短縮便益：212/212億円 走行費用減少便益：5/5億円 交通事故減少便益：0/0億円	

事業の効果等
・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される (防災点検危険箇所：51箇所)
・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する (連続雨量300mm通行止め) 他8項目に該当

関係する地方公共団体等の意見
丹原町や川内町から早期整備の要望を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・平成14年度愛媛県公共事業再評価委員において、中山川ダム事業の休止が決定
・平成6年11月 四国縦貫自動車道 川内～いよ西条間供用開始

事業の進捗状況、残事業の内容等
中山川ダム事業との合併事業として事業を進めていたが、中山川ダム事業が休止となったため、事業内容の検討が必要となった。
平成14年度末 (進捗率0%)

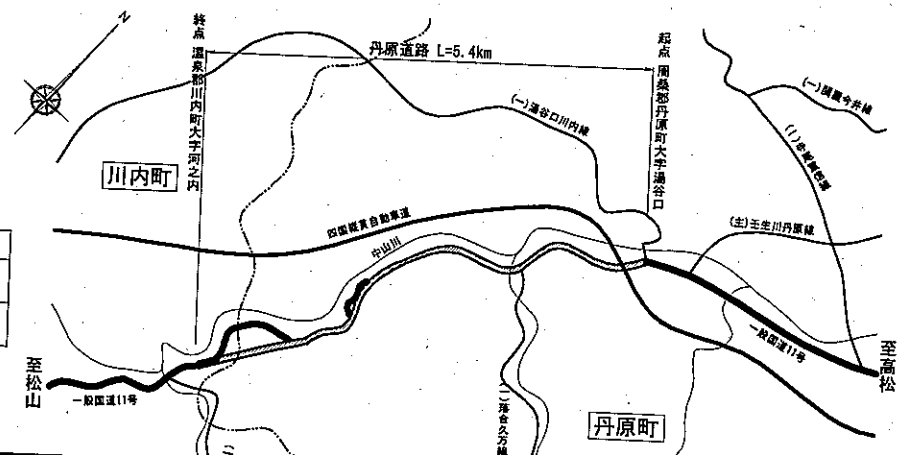
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
中山川ダム事業との合併事業として事業を進めていたが、中山川ダム事業が休止となったため、事業内容の検討が必要となった。
今後は、現道改良(道路事業単独)により事業を進め、平成30年代前半の事業完了を目指す。

施設の構造や工法の変更等
当初、中山川ダム事業との合併事業として事業を進めていたが、中山川ダム事業が休止となったため、道路単独事業として、再度コントロールポイントを再抽出し、最も効率的かつ経済的な現道改良計画へのルート変更を行った。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。